株式会社
ソフト99コーポレーション

SOFT99

第63期
定時株主総会
招集ご通知

日時 **平成29年６月27日（火曜日）**
午前10時
（午前９時開場予定）

場所 **大阪市中央区谷町２丁目６番５号**
当社本社　９階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

議　案　　剰余金処分の件

目　次

第63期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告	30
株主総会参考書類	34

証券コード：4464

議決権行使方法のご案内

株主総会に ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書用紙のご郵送は不要です。

株主総会日時

平成29年６月27日（火曜日）
午前10時（午前９時開場予定）

株主総会に ご出席いただけない場合



書面により、議決権をご行使ください。
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限

平成29年６月26日（月曜日）
午後５時30分（営業時間終了時）到着分まで

（証券コード 4464）
平成29年６月６日

株主のみなさまへ

大阪市中央区谷町２丁目６番５号
株式会社ソフト99コーポレーション
代表取締役社長　田中秀明

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時（午前９時開場予定）

２．場　　所　大阪市中央区谷町２丁目６番５号　当社本社　９階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
1.第63期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2.会計監査人及び監査役会の第63期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議　　案　剰余金処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.soft99.co.jp)に掲載させていただきます。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス同上)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益は高水準を維持し、政府の政策により雇用の改善に向けた取り組みも進む中で、安定して推移いたしました。しかし米国の政権交代など海外の情勢は大きく変化しており、日本経済への波及が予想されるなど、今後の先行きは不透明な状況となってきております。

このような経済状況の下で、当社グループ（当社及び連結子会社８社）は、「生活文化創造企業」の経営理念の下、各事業において、お客様に長く愛される製品・サービスの創出を目指して事業活動を展開してまいりました。

その結果、売上高223億69百万円、前期比3億16百万円（1.4％）の増収、営業利益24億19百万円、前期比１億69百万円（7.5％）の増益、経常利益25億97百万円、前期比１億57百万円（6.5％）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は厚生年金基金解散に備えて引当金の計上があったものの、売上高及び粗利の増加により、17億90百万円、前期比15百万円（0.9％）の増益となりました。

各セグメント別の事業状況は次のとおりであります。

＜ファインケミカル＞

個人消費については低調に推移し、消費者の嗜好がモノの購入からサービスや娯楽などの「コト消費」へと変化していることや、得意先である小売店の来店客数も減少傾向にあり、そのような環境下で、当社の国内消費者向け製品も苦戦する結果となりました。自動車ボディお手入れ製品は、ボディコーティング剤がふるわず前期を下回りました。ガラスお手入れ製品は、撥水剤が量販店の売り場企画に積極的に導入されたことや、冬季用ワイパーの出荷が進んだことにより前期を上回りました。自動車用補修製品は補修ペイントの販売が減少し、前期を下回りました。これらにより、消費者向け一般製品分野全体では、前期を下回りました。

一方、当期の新車販売は、一部メーカーでの環境対応車の好調や、自動車税額変更により低調であった軽自動車の販売回復などにより、前期を上回りました。中古車販売においても前期を上回る状況となりました。そのような中、当社の業務用製品におきましても、大手中古車販売店へコーティング剤の導入を開始したことで前期を上回りました。

家庭用製品分野では、主力のメガネケア製品が小売店の風邪・花粉対策の売り場においてマスクの関連購買品として定着し、複数コーナーでの展開も進んだことにより、前期を上回りました。

海外向け販売では、主力仕向け先であるロシアの経済環境は、原油価格の持ち直しにより引き続き回復傾向にあります。アジア新興国についても経済は緩やかに回復しております。

中国においては、長らく続いた景気の減速に歯止めがかかり経済は持ち直しつつあるものの、住宅及び自動車の販売やインフラ投資には鈍化がみられ、先行きは不透明な状況となっております。そのような中、当社製品は、日本からの輸出は順調であったものの、上海現地法人からの出荷が減少したことで、前期を下回りました。

中国を除く東アジアでは、韓国でガラスケア製品の販売が好調であったことや、台湾において現地代理店と協働で売り場提案型の営業活動に取り組み、主力のガラスケア製品のみならず自動車お手入れ製品全体の販売が増加したことで、前期を上回りました。

東南アジア地域では、マレーシア及びタイ向けの出荷が回復したことにより、前期を上回りました。ロシアでは、高付加価値製品やエリアごとに異なる消費者ニーズに対応した製品で出荷を伸ばし、前期を上回りました。

これらの結果、海外向け販売全体では前期を上回りました。

TPMS（Tire Pressure Monitoring System:タイヤ空気圧監視装置）の企画・開発・販売事業では、新規取引先の開拓において一定の成果があったものの、大口受注があった前期には至らず、前期を下回りました。

これらの結果、＜ファインケミカル＞事業部門の売上高は108億６百万円、前期比１億16百万円（1.1％）の増収、営業利益は、利益率の高い業務用製品の販売が増加したことや、海外向け販売において利益率の高い製品の比率が増加したことで粗利が改善し、13億5百万円、前期比80百万円（6.6％）の増益となりました。

＜ポーラスマテリアル＞

産業資材部門では、国内において、大手半導体メーカーへの洗浄用製品の販売が好調に進み前期を上回りました。海外向けでは、米国及び韓国の半導体メーカー向けを中心に洗浄用部材の好調に加え、ハードディスクメーカー向けの研磨用製品がクラウドサーバーの需要に支えられ、得意先での使用量が増加したことで前期を上回りました。これらにより、産業資材部門全体でも前期を上回りました。

生活資材部門では、国内において、洗車用拭き取り製品の好調及びPVAスポンジの吸水性を活かした家庭用製品が小売店の清掃用品企画に導入されたことにより前期を上回りました。海外向け販売では米国及び欧州向けが増加し、前期を上回りました。これらにより、生活資材部門全体でも前期を上回りました。

これらの結果、＜ポーラスマテリアル＞事業部門の売上高は51億78百万円、前期比２億68百万円（5.5％）の増収、営業利益は、売上高の増加による工場の好調な稼働が原価率の改善につながり６億98百万円、前期比48百万円（7.5％）の増益となりました。

＜サービス＞

自動車整備・鈑金事業では、損害保険を利用した車両修理は需要拡大が望めない状況にあるものの、新規開拓により取引を開始した自動車ディーラーからの入庫が増加したことや、コーティングやプロテクションフィルムによる美装サービスなどの新規事業の好調により、前期を上回りました。

自動車教習事業では、普通車の入所者が増加したことや、免許制度の改定に伴って中型車両教習が増加したこと、企業向け安全運転講習の増加により前期を上回りました。

生活用品企画販売事業では、インターネット通販は好調であったものの、主力の生協向け販売において新たな人気商材の発掘・提案が進まなかったことにより、前期を下回りました。

これらの結果、＜サービス＞事業部門の売上高は49億42百万円、前期比41百万円（0.8％）の減収となりましたが、自動車整備・鈑金事業の利益改善により営業利益は１億44百万円、前期比41百万円（40.3％）の増益となりました。

＜不動産関連＞

不動産賃貸事業では、物流倉庫建替えに伴うテナント賃料収入の減少などにより前期を下回りました。

温浴事業では、季節に合わせた飲食メニューの充実で客単価は前期並みとなったものの、一部店舗での設備故障による来店客数の減少が影響し、前期を下回りました。

介護予防支援事業では、地域の支援センターを通した営業活動により利用者が拡大し、前期を上回りました。

これらの結果、＜不動産関連＞事業部門の売上高は14億41百万円、前期比27百万円（1.8％）の減収となりましたが、営業利益は介護予防支援事業での収益改善により２億61百万円、前期比１百万円（0.5％）の増益となりました。

⑵ **企業集団の主要な事業セグメント**（平成29年３月31日現在）

事業セグメント	主要製品・事業内容等	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
＜ファインケミカル＞ ㈱ソフト99コーポレーション 上海速特99化工有限公司 アスモ㈱ ㈱オレンジ・ジャパン ㈱アンテリア	洗車用品(カーワックス等) 自動車用補修・整備用品 その他・家庭用品等 TPMSの企画・開発・販売 メンテナンス用品の輸入販売	10,806,901	48.3	101.1
＜ポーラスマテリアル＞ アイオン㈱	吸水・洗浄事業、ろ過事業 研磨事業、生活資材事業	5,178,723	23.2	105.5
＜サービス＞ ㈱ソフト99オートサービス アスモ㈱ ㈱くらし企画	オートサービス事業 自動車教習事業 生活用品企画販売事業	4,942,185	22.1	99.2
＜不動産関連＞ ㈱ソフト99コーポレーション アライズ㈱	不動産賃貸事業 温浴事業、介護予防支援事業	1,441,658	6.4	98.2
合　　計		22,369,469	100.0	101.4

⑶ **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、10億62百万円で、その主なものは次のとおりであります。

事業セグメント	会社名	区分
＜ファインケミカル＞	株式会社ソフト99コーポレーション	建物・建物附属設備
＜ポーラスマテリアル＞	アイオン株式会社	機械装置
＜不動産関連＞	株式会社ソフト99コーポレーション	建物

なお、これらの設備投資資金は全額自己資金により充当しました。

⑷ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第60期 平成26年３月期	第61期 平成27年３月期	第62期 平成28年３月期	第63期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売　上　高（百万円）	21,599	21,343	22,052	22,369
経　常　利　益（百万円）	2,091	1,943	2,439	2,597
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,112	943	1,774	1,790
１株当たり当期純利益（円）	51.43	43.45	81.60	82.57
総　資　産（百万円）	46,534	48,068	49,417	50,670
純　資　産（百万円）	41,179	41,639	42,565	44,279
１株当たり純資産額（円）	1,900.43	1,915.80	1,962.99	2,040.79

（注）1.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、第62期より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

2.１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

⑹ 子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主　要　な　事　業　内　容
アイオン株式会社	482,500千円	100%	吸水・洗浄事業、ろ過事業 研磨事業、生活資材事業
アスモ株式会社	80,000千円	100%	自動車教習事業 プラスチック製品の成型加工販売事業
株式会社くらし企画	50,000千円	100%	生活用品企画販売事業
株式会社ソフト99オートサービス	50,000千円	100%	自動車整備・鈑金塗装事業 オートリース事業
アライズ株式会社	50,000千円	100%	介護予防支援事業
株式会社オレンジ・ジャパン	30,000千円	100%	TPMSの企画・開発・販売事業
株式会社アンテリア	10,000千円	100%	海外カー・バイク・ホームケア用品、 機械メンテナンス用品の輸入販売事業
上海速特99化工有限公司	5,650千米ドル	100%	自動車用化学製品の製造販売事業

⑺ 対処すべき課題

前中期経営計画“ＳＯＦＴ９９ Ｄｒｉｖｅ”ではその期間中（平成26年４月１日～平成29年３月31日）、ポーラスマテリアル事業では半導体向け産業資材の製造販売拡大や医療分野への展開で一定の成果を上げることができました。しかし、主力のファインケミカル事業においては、自動車の更なるハイテク化やカーシェアリング市場の拡大など自動車メンテナンスや自動車保有の在り方において当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化する兆しが見え始める中で、当初策定した利益目標は達成したものの、売上目標には届かず、事業拡大には課題を残しました。

これを踏まえ、当社は今後想定される大きな環境の変化を見据え、自動車のようにギアを下げる（シフトダウンする）ことで、新たな市場に向けて力強く加速しながら進むべく、平成29年４月より３ヶ年の新中期経営計画“ＳＨＩＦＴ ＤＯＷＮ！！”を策定いたしました。

当計画では、当社グループの事業セグメント（ファインケミカル・ポーラスマテリアル・サービス・不動産関連）の対象市場を自動車・産業・生活の３つに分類し、各分野において経営ビジョンを設定しております。

各分野の経営ビジョン及び経営基本方針は次のとおりであります。

①自動車分野

経営ビジョン：自動車産業のグローバル化・自動車ハイテク化時代の到来に向けて、新たな人とクルマの繋がりをつくる

経営基本方針：新時代の自動車における安心・安全・快適を実現

②産業分野

経営ビジョン：表面改質と機能性精密多孔質体の技術を、幅広い産業分野における問題解決に活用する

経営基本方針：新たな柱となる市場の開拓

③生活分野

経営ビジョン：日々のくらしの中で起こる小さな悩み・ストレスを解消し、より快適な生活環境をつくる

経営基本方針：ニッチ市場での存在感確立

この経営ビジョン及び経営基本方針の下、各事業部門において「お客様に長く愛される」「いつもお客様のライフスタイルのそばにある」製品やサービスを提供し続けてまいります。

セグメント別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

〈ファインケミカル〉

自動車分野では、自動車周辺環境の変化を見越した新しい製品及びサービスの開発に取り組んでまいります。

国内向け販売では、自動車のハイテク化や自動車保有形態の変化に合わせ、自動車美装及びメンテナンスの新たな製品・サービス開発を行ってまいります。

シェア獲得競争が進む既存市場において自動車美装用ケミカルのリーディングカンパニーとして主導権を維持すべく拡販に努めるとともに、自動車に関連する様々な顧客接点の開拓を強化し、ユーザーのカーライフ全体を通じた自動車の快適・美化・衛生を保つ製品・サービスの提供に努めてまいります。

海外向け販売では、販売拡大に向けた開発・販売体制の強化を進めてまいります。成長市場においては、これまで開拓を進めてきた東南アジア等の新興諸国では仕向地ごとに異なる現地ニーズに合わせた製品展開により更なる市場深耕を図り、その他新興諸国では新規仕向地の開拓を進めてまいります。成熟市場の先進国においては、日本製高付加価値ブランドの訴求で拡販を図ってまいります。

TPMS（Tire Pressure Monitoring System：タイヤ空気圧監視装置）の企画・開発・販売では、運輸運送関連企業を中心とする大型車用TPMSの販売において営業体制の強化と代理店網の構築を行うとともに、OEMビジネスの拡大を図ります。また、乗用車アフターマーケット向け製品の開発・販売により、日本国内におけるTPMSの認知向上及び市場拡大を目指します。

産業分野では、自販機等の屋外設置物に対する外装コーティング剤の販売拡大をはじめ、その他交通運輸・清掃業界等における各種美装・メンテナンスニーズに対応した提案を進めてまいります。さらに、表面改質処理システム『フレイムボンド』の性能向上を図り、印刷業界や接着業界に向けたアプローチによる拡販を目指します。

生活分野では、メガネのお手入れ用品の市場において、「メガネケアといえばソフト９９」というポジションの確立・強化のため、周辺商材の継続的な投入と販路拡大に努めてまいります。また、メガネケアに続く新たなニッチカテゴリーへの展開を進めるべく、製品開発に注力してまいります。

〈ポーラスマテリアル〉
産業分野では、半導体・液晶・HDDなどのハイテク産業に向けた製造装置の消耗部材販売において更なる清浄度などの技術向上に努め、シェアの維持・拡大を図るとともに、液体吸収技術の更なる需要拡大が見込まれる医療用途への販売に引き続き注力してまいります。また、次の収益の柱となる用途の創造を目指し、情報・環境・健康などの分野において、新たな顧客の開拓に取り組んでまいります。
自動車分野及び生活分野では、ファインケミカル事業とのノウハウの相互活用により、超吸水素材の特徴を活かした自動車用・家庭用・ペット用など各種生活関連資材の開発・販売を行い、既存市場の深耕及び新市場の開拓に取り組んでまいります。
〈サービス・不動産〉
自動車分野では、これまで自動車にまつわるサービス事業を行う中で培ったノウハウを活用し、新たな製品・サービス開発の推進を行ってまいります。
自動車整備・鈑金事業では、新たな自動車美装サービスの拡大と既存の鈑金事業の作業効率向上に向けた取り組みを進めてまいります。
自動車教習事業では、既存の本科教習における収益を維持するとともに、法人向けの新製品・サービス開発に取り組んでまいります。
生活分野では、製品・サービス開発ノウハウの共有など、グループ経営リソースの有効活用による運営の強化・効率化を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑻ **主要な営業所及び工場**（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社	大阪市中央区谷町２丁目６番５号
支店等	東京支店（東京都江東区）、大阪営業部（大阪市中央区） 名古屋支店（名古屋市昭和区）、福岡支店（福岡市南区） 仙台支店（仙台市宮城野区）
営業所	札幌営業所（札幌市豊平区）
工場	三田工場（兵庫県三田市）
Ｒ＆Ｄセンター	神戸市北区
物流センター	兵庫県三田市、大阪府東大阪市
研修センター	神戸市北区
スーパー銭湯	大阪府東大阪市、大阪府枚方市、兵庫県尼崎市

② 子会社

アイオン株式会社

本社	大阪市中央区谷町２丁目６番４号
営業拠点	東京（東京都江東区）、大阪（大阪市中央区）
工場	関東工場（茨城県古河市）

アスモ株式会社

本社	大阪市中央区谷町２丁目６番５号
自動車教習所	兵庫県尼崎市

株式会社くらし企画

本社	東京都江東区東雲２丁目１１番１２号
営業所	大阪オフィス（大阪市中央区）
物流センター	埼玉県桶川市、兵庫県西宮市

株式会社ソフト99オートサービス

本　　社	大阪市中央区内淡路町３丁目１番３号
営　業　所	鶴見営業所(大阪市鶴見区)、京都営業所（京都府八幡市） 東大阪営業所・高井田営業所(大阪府東大阪市) 東京営業所(東京都江東区)、千葉営業所(千葉市若葉区)
工　　場	大阪市鶴見区、大阪府東大阪市、東京都江東区、京都府八幡市

アライズ株式会社

本　　社	大阪市中央区谷町２丁目６番５号
営　業　所	ポシブル尼崎（兵庫県尼崎市）

株式会社オレンジ・ジャパン

本　　社	東京都江東区東雲２丁目１１番１２号

株式会社アンテリア

本　　社	大阪市中央区谷町２丁目６番５号

上海速特99化工有限公司

本　社　・　工　場	上海市松江区五昆路５号

⑼ **企業集団の使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減数
755名	19名増

（注）上記には、派遣及びパート等の臨時使用人365名は含んでおりません。

⑽ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入金	借入金残高
株式会社りそな銀行	41,256千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	30,855千円
株式会社鳥取銀行	20,570千円
株式会社みずほ銀行	10,285千円

（注）上記借入金は、従業員の福利厚生の充実及び中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的とした、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰの導入によるものです。

⑾ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　60,000,000株
② 発行済株式の総数　22,274,688株
③ 株主数　7,312名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
サントレード株式会社	3,246千株	14.9%
ＭＩＫＩＫＯ ＳＵＺＵＫＩ	1,492	6.8
ＣＧＭＬ ＰＢ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ／ＣＯＬＬＡＴＥＲＡＬ	1,425	6.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	907	4.2
ＢＮＹ ＧＣＭ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ ＪＰＲＤ ＡＣ ＩＳＧ (ＦＥ－ＡＣ)	855	3.9
株式会社エイチエーエス	835	3.8
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	799	3.7
田中　秀明	661	3.0
公益財団法人ナインティナイン・アジア留学生奨学基金	603	2.8
佐藤　佐世子	594	2.7

（注）持株比率は自己株式数（455,945株）を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中 秀明	
常務取締役	西川 保	管理本部長 ㈱くらし企画　監査役 アライズ㈱　取締役 ㈱オレンジ・ジャパン　監査役
常務取締役	辻平 春幸	生産統括本部長兼三田工場長 上海速特99化工有限公司　監事
取締役	奥埜 佳秀	営業統括本部長兼東京支店長 ㈱オレンジ・ジャパン　取締役 ㈱くらし企画　取締役
取締役	小西 紀行	営業統括本部リテイルソリューションズ本部長 アイオン㈱　取締役　営業担当
取締役	石居 誠	企画開発本部長
取締役	中務 英三	
取締役	井原 慶子	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科特任准教授 愛知県春日井市文化スポーツ大使 経済産業省産業構造審議会委員 外務省ジャパンハウス国内有識者諮問委員
常勤監査役	古居 祐	アスモ㈱　監査役 ㈱ソフト99オートサービス　監査役
監査役	平井 康博	弁護士
監査役	竹村 聡	公認会計士、税理士 アライズ㈱　監査役 ㈱ニイタカ　社外取締役（監査等委員）
監査役	樋口 秀明	公認会計士、税理士 アイオン㈱　監査役

（注）1.取締役中務英三氏及び取締役井原慶子氏は、社外取締役であります。
2.監査役平井康博氏、監査役竹村聡氏及び監査役樋口秀明氏は、社外監査役であります。
3.監査役竹村聡氏及び監査役樋口秀明氏はともに公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4.当社は、中務英三氏、平井康博氏、竹村聡氏、樋口秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （2）	137百万円 （18）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3）	26百万円 （16）
合計 （うち社外役員）	13名 （5）	163百万円 （35）

（注）1.上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額20百万円（うち監査役２百万円）が含まれております。

2.取締役の報酬限度額は、平成10年６月29日開催の第44期定時株主総会において年額３億円以内と決議いただいております。

3.監査役の報酬限度額は、平成10年６月29日開催の第44期定時株主総会において年額３千万円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

・平成28年６月28日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、平成28年３月31日付及び平成28年５月２日付をもって辞任した取締役２名に対し支払った役員退職慰労金は２億57百万円であります。

・同金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額２億57百万円が含まれております。

ハ．社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額は１名１百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

・監査役竹村聡氏は、（株）ニイタカの社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。また、同氏は、当社100%子会社のアライズ（株）の監査役であります。

・監査役樋口秀明氏は、当社100%子会社のアイオン（株）の監査役であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役中務英三	16回	100%	12回	92.3%
取締役井原慶子	10回	83.3%	0回	0%
監査役平井康博	16回	100%	13回	100%
監査役竹村聡	16回	100%	13回	100%
監査役樋口秀明	15回	93.8%	13回	100%

（注）1.取締役井原慶子氏は平成28年６月28日開催の第62期定時株主総会において選任され、出席率は就任後に開催された取締役会の回数により算出しております。
2.取締役中務英三氏は、監査役会に定期的に出席し、監査役との連携を図っております。
3.上記のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回あります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中務英三氏は、取締役会において、約30年間にわたり海外(英国)にて複数の企業で、財務・経理・経営企画を中心として管理部門全般の業務に従事したグローバルな経験と知識に基づき、経営から独立した客観・中立的立場から、適宜助言・発言しております。

取締役井原慶子氏は、取締役会において、海外の複数カーメーカー等の技術開発に関与された経験、クルマ社会のインフラ整備に関する有識者としての知見等に基づき、より多様多角な視点が求められる当社取締役会の運営に、経営から独立した客観・中立的立場から、適宜助言・発言しております。

監査役平井康博氏は、取締役会では主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス経営の強化や経営執行等の適法性に関する助言を、監査役会では監査の方法や法律上の事項について助言・発言しております。

監査役竹村聡氏は、取締役会では主に公認会計士として財務・会計等の見地から経営の意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言を、監査役会では監査の方法や法律上の事項について助言・発言しております。

監査役樋口秀明氏は、取締役会では主に経営学修士、公認会計士及び税理士としての専門的見地から経営の意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言を、監査役会では監査の方法や法律上の事項について助言・発言しております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　ひびき監査法人

② 報酬等の額

区　　分	報酬等の額
1.当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
2.当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑷ 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループ全体の統治方針として、当社グループを取り巻く各ステークホルダーとの関わり方についての行動原則となる『ソフト99グループ行動憲章』及び『ソフト99コーポレート･ガバナンス･ポリシー』を定め、管理運用しております。

これらに基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保及びその他会社の業務の適正を確保するための体制として、内部統制システムを構築運用しております。その概要は以下のとおりであります。

内部統制システムに関する基本的な考え方

次に掲げる事項の達成を通して企業価値の最大化を図ることを、内部統制システムを構築していく上での基本方針とする。

①業務執行を適切に監視・監督することによる経営の効率化
②経営の実態を正確に迅速に公表することによる信頼性の向上
③リスクマネジメント(適切なリスクコントロールとリスクテイク)及びコンプライアンスの徹底

上記事項達成のため、代表取締役社長を委員長とし、取締役及び部門長を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築を推進する。

1.取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①グループ行動憲章を制定し、代表取締役社長がその精神を伝えることにより、企業活動の礎となる法令及び社会規範の遵守を全役職員に徹底する。
②全社的な法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めるため、内部統制委員会内部に、取締役会決議により選任された取締役を部会長とする法令遵守部会を設置し、法令遵守に関する重要な問題を審議し、法令遵守部会長はその結果を随時内部統制委員会と取締役会に報告する。
また、取締役は管掌部門の法令遵守に関する問題点を分析し、その対策を具体化する。
③取締役及び監査役が法令遵守上の問題を発見した場合は、すみやかに法令遵守部会に報告する体制を構築する。
④使用人が法令上疑義のある行為等について法律事務所に報告することを可能とする内部通報制度を設ける。
また、法律事務所より通報を受けた法令遵守部会は、顧問弁護士等とその内容を調査し、再発防止策を協議・決定し、全社的な再発防止策を実施する。
⑤使用人の法令・定款等違反行為については法令遵守部会から人事部門に処分を求める。
取締役及び監査役の法令・定款等違反行為については法令遵守部会長が取締役会に

具体的な処分を答申する。
⑥社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しない。また、総務部門に不当要求防止責任者を設置し、不当要求等が生じた場合は、総務部門を窓口として顧問弁護士や所轄警察署と連携して適切な措置を講じる。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
①文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に関する諸情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)により記録に残し、保存する。
②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①内部監査部門は、内部統制委員会と連携し、各部門の日常的なリスク管理の状況(リスクに対する適切な判断と対処状況)を監査し、随時、内部統制委員会及び取締役会に報告する。
②内部統制委員会内部に危機管理部会を設置し、代表取締役社長を同部会の部会長、総務担当取締役を同副部会長とし、危機管理の強化を推進する。
③経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、代表取締役社長を長とする危機管理対策本部を設置し、外部専門家等とも連携し、迅速かつ適切な対応を行う。

4.取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制
各取締役は、管掌部門のリスクコントロール・リスクテイクを的確に判断・実行し、以下①～④の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
①取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程等に基づく職務権限の分配・意思決定ルールを徹底検証する。
②取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算を設定する。
③月次・四半期業績はＩＴを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告する。
④取締役会による月次業績の精査と改善策を実施する。
監査役は上記①～④に関する取締役の職務の執行の適正・効率性について監査する。

5.当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①関係会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社の内部統制の統括は内部統制委員会とし、内部監査、経営企画、人事、総務の各部門と連携し、各子会社の内部統制の構築、運用状況を定期的に確認、把握、評価するとともに必要に応じて改善のための支援を行う。また、内部監査部門は内部監査を行い、各子会社の職務執行状況等に関して検証し各社と協議のうえ改善を図り、内容について当社代表取締役に報告する。

②内部統制委員会が当会社同様の手法により子会社のリスクを総括的に管理する。
③各子会社間との定期的なヒアリング及びグループ全体の経営会議開催により、事業状況の報告を求め、経営・財務等の内容を適切に把握し、重要事項については事前協議を行う。
④必要に応じて当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者から、子会社の取締役会及び代表取締役の職務執行状況等を報告させる。
⑤グループ中期経営計画等を策定し、それに則り主要経営目標等の設定及び進捗について定期的な管理、検証を行う。
⑥子会社に対して、グループ行動憲章の周知徹底、法令遵守に関する社内研修等の啓蒙活動及び内部通報制度の運用によりグループ全体としての統制環境の強化に努める。

6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
①監査役は、使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。
②監査役から、監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとし、補助使用人には、監査役に同行し取締役会やその他の重要会議に出席する機会を確保する。

7.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
次に定める事項を監査役に遅滞なく報告する。
①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②毎月の経営状況として重要な事項
③内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
④法令・定款の違反に関する事項
⑤内部通報制度の通報状況及び内容
⑥その他法令遵守に関する重要な事項
⑦上記のほか監査役がその職務遂行上報告を要すると判断した事項

8.子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
①子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役、監査役、使用人に報告することができる体制を整備する。
②報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保証する。

9.監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項監査役がその職務の執行について発生する諸費用の前払い又は支出した諸費用等の償還や、負担した債務の弁済を請求した際は、その費用等が監査役の職務の執行に基づき発生したものでないことを当社が証明できる場合を除き、すみやかにこれに応じる。

10.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、取締役又は使用人に対して、適宜必要な調査・報告等を要請することができる。

②監査役は、取締役又は使用人が開催する諸会議に適宜出席することができる。

③必要に応じ、専門分野別の弁護士、公認会計士等を招聘し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

11.財務報告の信頼性を確保するための体制

財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のために必要な体制を整備する。
また、統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役会に報告し、適切な運用及び継続的な改善を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

①取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しました。また、取締役会には独立社外取締役・監査役・独立社外監査役が参加し、各ステークホルダーの立場から客観的な助言･提言を行うことで、受託者責任を踏まえた合理的な取締役会運営を行ってまいりました。

②監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査しました。

③グループ経営会議を２回開催し、中期経営計画及び各年度予算の執行状況を評価しました。

④内部監査部門は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなど、独立した立場から検証し、各部門に対して定期的に業務監査を実施しました。

⑤会計監査人、監査役及び内部監査部門は連携に努め、情報交換会を年５回行い、適宜情報交換を行っております。

⑥法令、社内規程等の違反を報告するための通報窓口を社内及び社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に努めています。

（本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入して表示しております。）

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【21,887,922】**	**【流動負債】**	**【2,771,283】**
現金及び預金	15,136,812	支払手形及び買掛金	1,054,279
受取手形及び売掛金	3,582,307	未払金	349,175
有価証券	602,227	未払費用	702,048
商品及び製品	1,287,341	未払法人税等	286,670
仕掛品	268,284	その他	379,109
原材料及び貯蔵品	634,081	**【固定負債】**	**【3,619,418】**
繰延税金資産	189,031	長期借入金	102,967
その他	214,525	繰延税金負債	304,327
貸倒引当金	△26,690	再評価に係る繰延税金負債	830,663
【固定資産】	**【28,782,651】**	役員退職慰労引当金	311,270
(有形固定資産)	**(21,981,012)**	厚生年金基金解散損失引当金	176,280
建物及び構築物	5,438,978	退職給付に係る負債	1,479,267
機械装置及び運搬具	730,551	その他	414,642
土地	15,545,376	**負債合計**	**6,390,702**
建設仮勘定	63,607	**純資産の部**	
その他	202,499	**【株主資本】**	**【43,738,942】**
(無形固定資産)	**(141,347)**	**資本金**	**2,310,056**
(投資その他の資産)	**(6,660,291)**	**資本剰余金**	**3,229,986**
投資有価証券	6,217,044	**利益剰余金**	**38,591,069**
会員権	45,056	**自己株式**	**△392,168**
繰延税金資産	211,751	**【その他の包括利益累計額】**	**【540,929】**
その他	237,272	**その他有価証券評価差額金**	**1,210,960**
貸倒引当金	△50,832	**土地再評価差額金**	**△643,437**
		為替換算調整勘定	**68,008**
		退職給付に係る調整累計額	**△94,603**
		純資産合計	**44,279,872**
資産合計	**50,670,574**	**負債純資産合計**	**50,670,574**

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
【売上高】		**22,369,469**
【売上原価】		**14,059,574**
売上総利益		**8,309,894**
【販売費及び一般管理費】		**5,890,263**
営業利益		**2,419,631**
【営業外収益】		
受取利息	25,356	
受取配当金	57,993	
貸倒引当金戻入額	1,597	
その他	97,816	182,764
【営業外費用】		
支払利息	20	
その他	4,735	4,755
経常利益		**2,597,640**
【特別利益】		
固定資産売却益	75,854	75,854
【特別損失】		
固定資産売却損	566	
固定資産除却損	11,200	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	176,280	188,047
税金等調整前当期純利益		**2,485,446**
法人税、住民税及び事業税	707,963	
法人税等調整額	△13,249	694,714
当期純利益		**1,790,731**
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,790,731**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,056	3,229,986	37,226,543	△408,493	42,358,091
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△426,206		△426,206
親会社株主に帰属する当期純利益			1,790,731		1,790,731
自己株式の取得				△50,257	△50,257
自己株式の処分				66,583	66,583
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,364,525	16,325	1,380,851
当期末残高	2,310,056	3,229,986	38,591,069	△392,168	43,738,942

項目	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	905,044	△643,437	90,998	△145,608	206,998	42,565,089
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△426,206
親会社株主に帰属する当期純利益						1,790,731
自己株式の取得						△50,257
自己株式の処分						66,583
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	305,915		△22,989	51,004	333,931	333,931
連結会計年度中の変動額合計	305,915	－	△22,989	51,004	333,931	1,714,782
当期末残高	1,210,960	△643,437	68,008	△94,603	540,929	44,279,872

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【17,194,405】**	**【流動負債】**	**【1,290,305】**
現金及び預金	13,446,417	買掛金	515,521
受取手形	80,282	未払金	191,181
電子記録債権	395,935	未払費用	339,100
売掛金	1,205,699	未払法人税等	165,000
有価証券	602,227	未払消費税等	5,584
商品及び製品	862,496	その他	73,917
仕掛品	57,480	**【固定負債】**	**【2,325,213】**
原材料及び貯蔵品	368,372	長期借入金	102,967
前払費用	28,584	繰延税金負債	346,783
繰延税金資産	117,064	再評価に係る繰延税金負債	830,663
その他	30,954	退職給付引当金	451,530
貸倒引当金	△1,110	役員退職慰労引当金	138,840
【固定資産】	**【26,749,843】**	厚生年金基金解散損失引当金	176,280
（有形固定資産）	**（16,773,004）**	預り保証金	270,216
建物	4,510,384	その他	7,932
構築物	145,459	**負債合計**	**3,615,518**
機械装置	133,871	**純資産の部**	
車両運搬具	43,429	**【株主資本】**	**【39,761,206】**
工具器具備品	77,940	**（資本金）**	**（2,310,056）**
土地	11,818,584	**（資本剰余金）**	**（3,229,986）**
建設仮勘定	43,334	資本準備金	3,116,158
（無形固定資産）	**（95,287）**	その他資本剰余金	113,827
（投資その他の資産）	**（9,881,551）**	**（利益剰余金）**	**（34,613,332）**
投資有価証券	6,216,959	利益準備金	148,040
関係会社株式・出資金	2,361,906	その他利益剰余金	34,465,291
関係会社長期貸付金	1,531,044	別途積立金	30,000,000
会員権	45,056	繰越利益剰余金	4,465,291
その他	108,462	**（自己株式）**	**（△392,168）**
貸倒引当金	△381,877	**【評価・換算差額等】**	**【567,523】**
		その他有価証券評価差額金	**1,210,960**
		土地再評価差額金	**△643,437**
資産合計	**43,944,248**	**純資産合計**	**40,328,729**
		負債純資産合計	**43,944,248**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
【売上高】		**11,759,458**
【売上原価】		**6,424,137**
売上総利益		**5,335,320**
【販売費及び一般管理費】		**3,708,026**
営業利益		**1,627,293**
【営業外収益】		
受取利息及び配当金	218,266	
仕入割引	10,986	
貸倒引当金戻入額	345	
その他	62,249	291,847
【営業外費用】		
支払利息	18	
貸倒引当金繰入額	36,985	
その他	539	37,542
経常利益		**1,881,598**
【特別利益】		
固定資産売却益	1,436	1,436
【特別損失】		
固定資産売却損	135	
固定資産除却損	10,085	
関係会社株式評価損	81,000	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	176,280	267,501
税引前当期純利益		**1,615,533**
法人税、住民税及び事業税	470,969	
法人税等調整額	△39,993	430,975
当期純利益		**1,184,558**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,310,056	3,116,158	113,827	3,229,986	148,040	30,000,000	3,706,939	33,854,980	△408,493	38,986,528
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△426,206	△426,206		△426,206
当期純利益							1,184,558	1,184,558		1,184,558
自己株式の取得									△50,257	△50,257
自己株式の処分									66,583	66,583
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	758,351	758,351	16,325	774,677
当期末残高	2,310,056	3,116,158	113,827	3,229,986	148,040	30,000,000	4,465,291	34,613,332	△392,168	39,761,206

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	905,044	△643,437	261,607	39,248,136
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△426,206
当期純利益				1,184,558
自己株式の取得				△50,257
自己株式の処分				66,583
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	305,915		305,915	305,915
事業年度中の変動額合計	305,915	－	305,915	1,080,593
当期末残高	1,210,960	△643,437	567,523	40,328,729

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告の謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

株式会社ソフト99コーポレーション

取締役会　御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　道　幸　靜　児　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　安　岐　浩　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ソフト99コーポレーションの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフト99コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告の謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

株式会社ソフト99コーポレーション

取締役会　御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　道　幸　靜　児　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　安　岐　浩　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソフト99コーポレーションの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告の謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

株式会社ソフト99コーポレーション　監査役会

常勤監査役　古　居　　祐　㊞

監　査　役　平　井　康　博　㊞

監　査　役　竹　村　　聡　㊞

監　査　役　樋　口　秀　明　㊞

（注）監査役平井康博氏、監査役竹村聡氏及び監査役樋口秀明氏はいずれも社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、長期にわたり安定した配当を継続して実施すること、及び連結配当性向25%の配当と、機動的な自社株買いを含めた総還元性向30％を一つの目安とすることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　上記の基本方針並びに当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、普通配当を中間配当より１円増配して当社普通株式１株につき金11円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は、240,006,173円となります。
　　これにより、年間配当金は中間配当金（１株につき10円）と合わせまして、１株につき21円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月28日といたしたいと存じます。

以　上

（ご参考）

連結キャッシュ・フロー計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,030,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△892,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	△503,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,398
現金及び現金同等物の増加額	631,966
現金及び現金同等物の期首残高	14,049,012
現金及び現金同等物の期末残高	14,680,979

メ　モ

メ　モ

会場ご案内図

大阪市中央区谷町２丁目６番５号

当社本社　９階会議室

TEL　０６（６９４２）８７６１

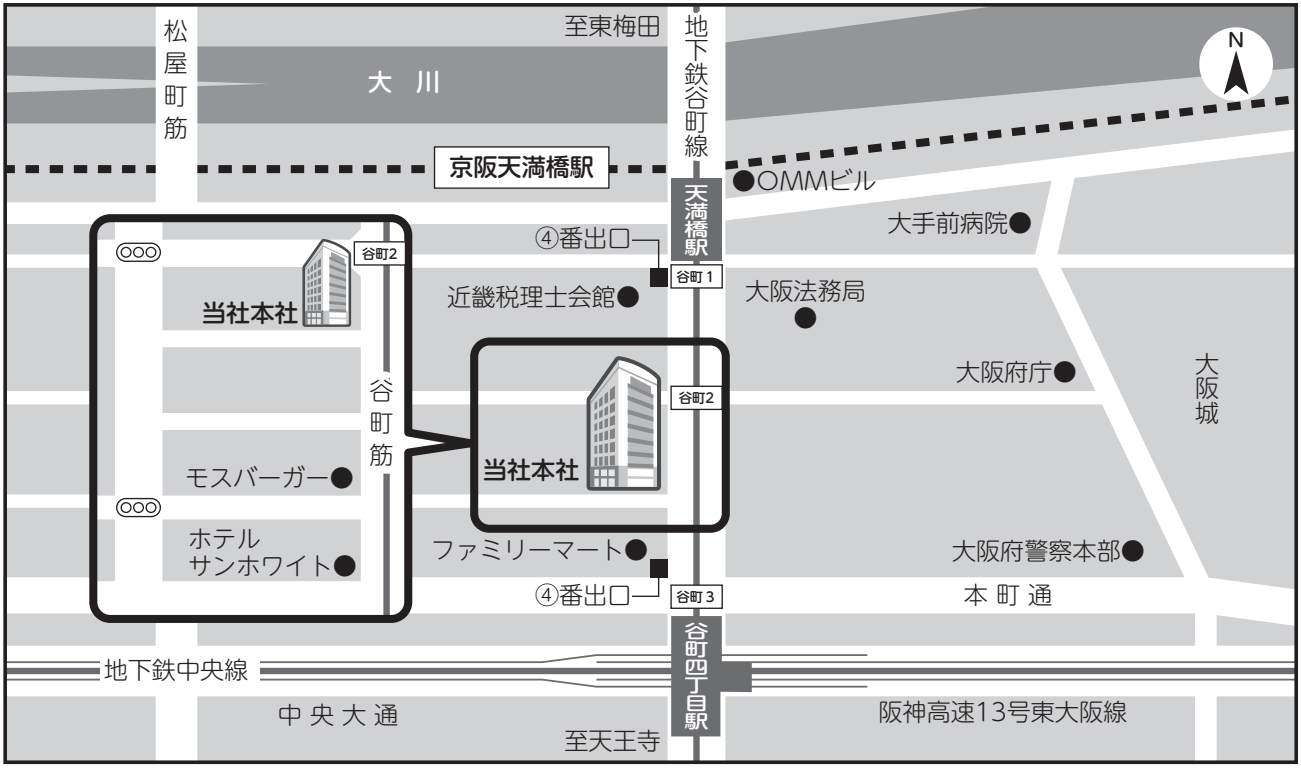

交　通			
地下鉄	中央線・谷町線	**「谷町四丁目」駅**下車④出口	徒歩約４分
	谷町線	**「天満橋」駅**下車④出口	徒歩約６分
京阪電車		**「天満橋」駅**下車	徒歩約９分

※駐車場の用意をいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT